

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員企画本部長 武部 憲尚

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員企画本部長 武部 憲尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	92,857	98,288	120,732
経常利益 (百万円)	9,234	13,217	10,211
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,812	8,650	6,375
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,299	8,826	6,639
純資産額 (百万円)	85,662	87,311	80,422
総資産額 (百万円)	120,531	128,390	116,273
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	136.41	212.90	151.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	136.23	212.67	151.07
自己資本比率 (%)	67.5	64.5	65.4

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.84	126.37

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済対策効果により持ち直しの動きがあったものの新型コロナウイルス感染症の影響は大きく依然として厳しい状況にあります。

このような状況のもと当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高98,288百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益12,745百万円（前年同期比42.5%増）、経常利益13,217百万円（前年同期比43.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益8,650百万円（前年同期比48.8%増）となりました。受託臨床検査業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により患者の受診控えが発生していましたが、緊急事態宣言解除後の6月以降は緩やかに持ち直しの動きがみられます。しかしながら同業他社との競争は続いていることから、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

以下に事業別の概況をご報告いたします。

臨床検査事業につきましては、引き続き新規獲得を図るとともに、新規検査項目、独自検査項目、重点検査項目拡販などの深耕営業を実施し、業績の拡大を図りました。また、新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)検査につきましては、検査需要の急速な増加に応えるべく、2020年12月15日にお知らせしました通り、全国10ラボにおいて1日20,900件の受託が可能となるよう検査能力の拡大、体制の強化に取り組んでおり、これに伴い実際の受託検査数も大幅に増加しました。これらにより臨床検査事業の売上高は、前年同期比7.2%の増収となりました。

食品検査事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け取引先の営業自粛等に伴い食品コンサルティング、腸内細菌検査等が減少しておりますが、足元の状況は持ち直しの動きもみられます。これらにより、売上高は前年同期比14.1%の減収となりました。

以上の結果、検査事業の売上高は前年同期比6.3%の増収となりました。

医療情報システム事業の売上高は前年同期比3.7%の減収となりました。クラウド版電子カルテにつきましては、上市できるよう開発を進めています。

その他事業につきましては、調剤薬局事業で新型コロナウイルスの感染拡大に伴い外来患者数が減少していることや、診療報酬改定(薬価)の引き下げの影響を受けております。さらにSMO事業の売上も減少したことにより、前年同期比4.6%の減収となりました。

SMO:特定の医療機関(治験実施施設)と契約し、その施設に限定して治験業務を支援する機関をいう。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間期末の連結財政状態は、総資産128,390百万円（前期末比12,117百万円増）、純資産87,311百万円（前期末比6,888百万円増）、自己資本比率64.5%（前期末比0.9%減）となっています。

主な増減項目は、資産の部では、流動資産で現金及び預金が4,230百万円、受取手形及び売掛金が7,842百万円、原材料及び貯蔵品が1,061百万円、それぞれ増加した一方、固定資産で投資その他の資産のその他が887百万円減少しています。負債の部では、支払手形及び買掛金が3,966百万円、未払法人税等が978百万円、流動負債のその他が1,877百万円増加した一方、賞与引当金が1,178百万円減少しています。純資産の部では利益剰余金が6,822百万円増加しています。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は207百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

当第3四半期の研究開発活動の成果としては、2020年4月より受託を開始したMLPA法によるジストロフィン遺伝子変異解析があります。検査対象である筋ジストロフィーは、筋線維が壊死と再生を繰り返しながら次第に萎縮し、筋力の低下が進行していく遺伝性筋疾患の総称であり、指定難病の対象とされています。この疾患は、ジストロフィンが完全に欠損する重症型のデュシェンヌ型（DMD）と軽症型のベッカー型（BMD）に大別され、近年DMDを対象とした複数の遺伝子治療法が確立されてきました。ジストロフィン遺伝子変異解析は、筋ジストロフィーの診断および治療法の選択に際し、詳細な情報を提供できる検査として期待されております。本検査は、遺伝学的検査として3,880点の保険適用が可能です。

加えて、2020年8月より受託を開始した脊髄小脳変性症の遺伝子解析があります。本検査が遺伝学的検査として8,000点の保険適用が可能となったことを受け、これまで個々に単項目として受託していた計8種類の原因遺伝子解析を、マルチプレックスPCRとRepeat Primed PCRによって一度に解析できる網羅的検査に作りかえ、新たな独自開発項目としてご案内しています。

一方、新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)PCR検査においては、行政からの要請に応えるべく、これまでに受託体制を段階的に拡充してまいりました。2020年12月に新たな自動PCR検査プラットフォームを導入し稼働を開始したことで、BML総合研究所では1日15,000件を超える検査能力が備わりました。これにより当社グループ全体では、1日20,000件超の受託が可能となりました。今後も大型検査機器の導入を進め、さらなる受託体制の強化を図ってまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,800,000
計	118,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,014,726	44,014,726	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	44,014,726	44,014,726		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		44,014,726		6,045		6,646

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,376,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,633,100	406,331	
単元未満株式	普通株式 5,226		
発行済株式総数	普通株式 44,014,726		
総株主の議決権		406,331	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 2 1 - 3	3,376,400		3,376,400	7.67
計		3,376,400		3,376,400	7.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,213	55,443
受取手形及び売掛金	21,175	1 29,018
商品及び製品	262	183
仕掛品	545	479
原材料及び貯蔵品	2,324	3,386
その他	1,194	991
貸倒引当金	105	73
流動資産合計	76,610	89,429
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,556	13,554
その他(純額)	16,199	16,695
有形固定資産合計	29,755	30,249
無形固定資産		
その他	4,039	3,722
無形固定資産合計	4,039	3,722
投資その他の資産		
その他	5,962	5,075
貸倒引当金	93	86
投資その他の資産合計	5,868	4,989
固定資産合計	39,663	38,961
資産合計	116,273	128,390
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,762	19,729
未払法人税等	1,453	2,432
賞与引当金	3,198	2,020
その他	8,621	10,499
流動負債合計	29,036	34,681
固定負債		
退職給付に係る負債	3,952	3,690
役員退職慰労引当金	236	236
その他	2,625	2,470
固定負債合計	6,813	6,397
負債合計	35,850	41,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	6,705	6,709
利益剰余金	69,337	76,159
自己株式	6,701	6,663
株主資本合計	75,387	82,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	671	486
退職給付に係る調整累計額	40	19
その他の包括利益累計額合計	712	505
新株予約権	59	52
非支配株主持分	4,263	4,502
純資産合計	80,422	87,311
負債純資産合計	116,273	128,390

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	92,857	98,288
売上原価	59,528	60,672
売上総利益	33,328	37,616
販売費及び一般管理費	24,387	24,870
営業利益	8,941	12,745
営業外収益		
不動産賃貸料	46	45
雇用調整助成金		126
その他	321	351
営業外収益合計	367	523
営業外費用		
支払利息	27	28
不動産賃貸原価	19	18
自己株式取得費用	19	
その他	9	5
営業外費用合計	75	52
経常利益	9,234	13,217
特別利益		
投資有価証券売却益	1	252
その他	2	1
特別利益合計	4	254
特別損失		
固定資産除却損	29	45
その他	5	6
特別損失合計	34	51
税金等調整前四半期純利益	9,203	13,419
法人税、住民税及び事業税	2,300	3,845
法人税等調整額	740	540
法人税等合計	3,041	4,386
四半期純利益	6,162	9,033
非支配株主に帰属する四半期純利益	350	383
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,812	8,650

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	6,162	9,033
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	197	185
退職給付に係る調整額	59	21
その他の包括利益合計	137	206
四半期包括利益	6,299	8,826
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,950	8,443
非支配株主に係る四半期包括利益	349	383

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
<p>前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積もり)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について営業利益減少等の影響のある事業については第2四半期会計期間に概ね回復してきており、当社グループ事業への影響について重要な変更はありません。</p> <p>四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報を考慮した結果、急激な経済環境の変化が起きず、第3四半期連結会計期間の新型コロナウイルスPCR検査需要が継続することを前提とした仮定に基づき会計上の見積もりを行っております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
- なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	24百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	3,688百万円	3,858百万円
のれんの償却額	68 "	68 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	809	19.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	852	20.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,015	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	812	20.0	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	136円41銭	212円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,812	8,650
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,812	8,650
普通株式の期中平均株式数(株)	42,605,893	40,631,343
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	136円23銭	212円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	56,891	43,897
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第66期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月10日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	812百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社ビー・エム・エル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勇 人 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。